

(2) 調査結果

①交通安全に関する国民運動

行事名	全国交通安全運動、交通安全教育
主催する自治体および担当部署	日本交通安全協会、国土交通省、内閣府、警察庁、都道府県、市区町村、自動車安全運転センター等
実施日時	全国交通安全運動：各10日間程、交通安全教育：通年
実施期間	昭和23年～
実施頻度	全国交通安全運動：春秋の年2回、交通安全教育：通年
参加対象者	全国交通安全運動：全世代、交通安全教育：児童、生徒等の未成年者
連携先の団体等名	都道府県交通安全協会、各市町村、警視庁、市町村教育委員会など



出典：全国交通安全協会公式HPより

1. 運動の概要

- ・ 広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの 実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、毎年、春と秋の2回、全国交通安全運動を実施
- ・ 期間中、国・地方公共団体や民間団体が相互に協力して幅広い国民運動を展開している
- ・ 全国交通安全運動期間以外にも、年間スローガンを公募により決定したり、ポスターコンクールを実施するなど、様々な取り組みが行われている

(1) 交通安全意識を高めるための交通安全教育等

運動の中核となっている警察での交通安全教育への取り組み

- 都道府県公安委員会が行う交通安全教育の基準とするため、国家公安委員会は、交通安全教育指針を作成・公表。
- 幼児から高齢者に至るまでの各年齢層を対象に、交通社会の一員としての責任を自覚させるような交通安全教育を段階的かつ体系的に実施。

幼児	道路の歩き方、横断の仕方等について、幼稚園、保育所等を単位として交通安全教育を行うとともに、交通ルールや交通マナーを遊びながら学ぶことができる幼児交通安全クラブの結成及びその活動の活発化を図っている。
小中学生	自転車の安全な乗り方教室を開催しているほか、交通安全推進のための少年達のリーダーとなる交通少年団の結成及びその活動の活発化を図っている。
高校生	安全で正しい自転車の利用、原付、普通自動二輪車等の特性に応じた安全運転の方法等についての交通安全教育を推進している。特に、普通自動二輪車等の安全運転に関する指導については、教育委員会及び学校と連携し、法令講習及び実技指導員（白バイ隊員等）の派遣による実技講習を推進している。
高齢者	交通事故現場において実際の事故事例に基づく教育を行ったり、夜間の反射材効果実験を盛り込んだりするなど、参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に推進し、交通社会の一員としての責任を自覚させ、事故を誘発しないような行動をとらせるようにしているほか、高齢者自身が積極的に各種交通安全活動に参加できるよう老人クラブへの交通安全部会の設置や高齢者交通安全指導員（シルバー・リーダー）による自発的な活動を推進するよう働き掛けている。

(2) 市町村、地域ボランティア等と連携した地域ぐるみの交通安全活動

市町村と連携した交通安全活動

- 住民の交通安全意識を高め、地域社会における交通の安全を確保するため、警察では、市町村と協力してシートベルトの着用促進や反射材の普及促進のための広報啓発活動を積極的に推進。
  - ・ 市町村が実施する講習会に警察官等を講師として派遣するなど、市町村による交通安全対策が効果的に行われるようにするための協力をを行っている。

地域ボランティア等の自主的な交通安全活動の促進

- 民間においても、様々な形で、交通安全のための自主的な取組みが行われている。
  - ・ 交通安全活動を行っている団体を代表する各地域における交通安全協会では、交通事故防止に関する啓発活動、交通安全教育、被害者に対する交通事故相談、交通安全功労者の表彰等の事業を行っている。
  - ・ 交通安全活動に従事しているボランティアとして、地域交通安全活動推進委員、交通指導員等が広報啓発活動、街頭における交通安全指導等の活動を行っている。

都道府県交通安全活動推進センター及び全国交通安全活動推進センター

- 交通安全活動推進センターが、警察と連携し、他の民間団体の活動を支援するなどして、民間の交通安全活動の中心的な役割を担っている。



地域ぐるみの活動を実施し、警察の活動のみならず、民間団体、市町村等の活動が効果的に行われるようにする

事業所等における交通安全教育活動

- 一定台数以上の自動車を使用する事業所等においては、安全運転管理者及び副安全運転管理者を選任。警察では、これらの安全運転管理者等に対し、安全運転管理に必要な知識等に関する講習を実施している。
- 都道府県ごとに安全運転管理者等を会員とする安全運転管理者協（議）会が結成されている。
  - ・ 交通安全運動、シートベルト着用推進運動、無事故無違反コンクール等を積極的に推進。
  - ・ 安全運転管理に関する各種講習会の開催、教育資料の作成・配布等を通じ、職域における交通安全思想の普及に努めている。
  - ・ 警察としてもこの交通安全教育が適切に実施されるよう、必要な指導等を行っている。



各都道府県や事業所での、交通安全管理の徹底を指導

自動車安全運転センター安全運転中央研修所

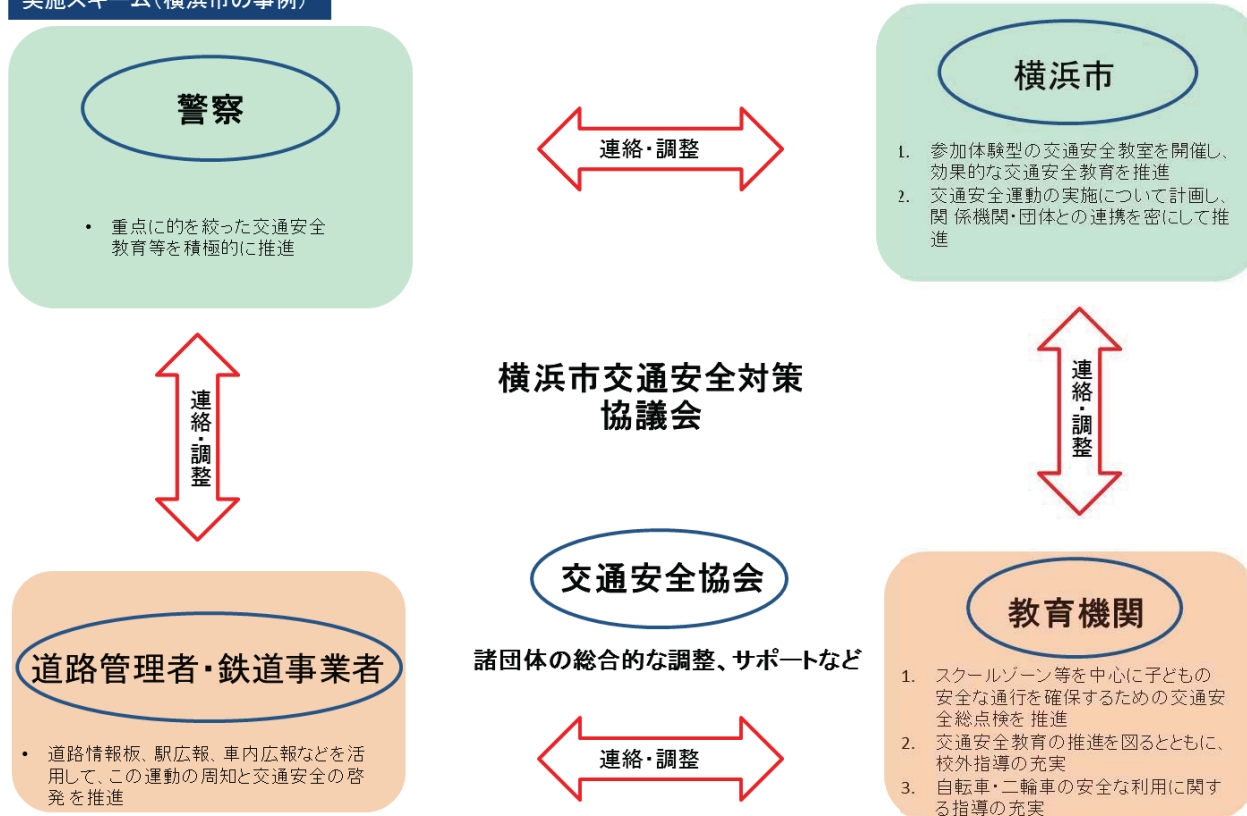
- 自動車安全運転センターが安全運転中央研修所を設置。研修上では、安全運転の実践的かつ専門的な技能及び知識についての体験的研修を行い、地域における交通安全教育の担い手の育成に当たるなど体系的な交通安全教育の推進を図っている。
  - ・ 研修においては、高速道路、都市内道路、山道等を模した多様なコースにおける危険の予知及び回避の訓練、摩擦係数を低くして凍結路面等を再現するスキッドパンにおける走行訓練等危険な走行状態等を実地に体験しながら、高度で実践的な訓練を実施



実践的かつ専門的な知識、技能についての体験的研修で人材育成

2. 調査b) 北方領土返還要求運動の地域内・地域間連携調査

実施スキーム(横浜市の事例)



2. 調査b) 北方領土返還要求運動の地域内・地域間連携調査

② ピンクリボン運動（乳がん啓発運動）

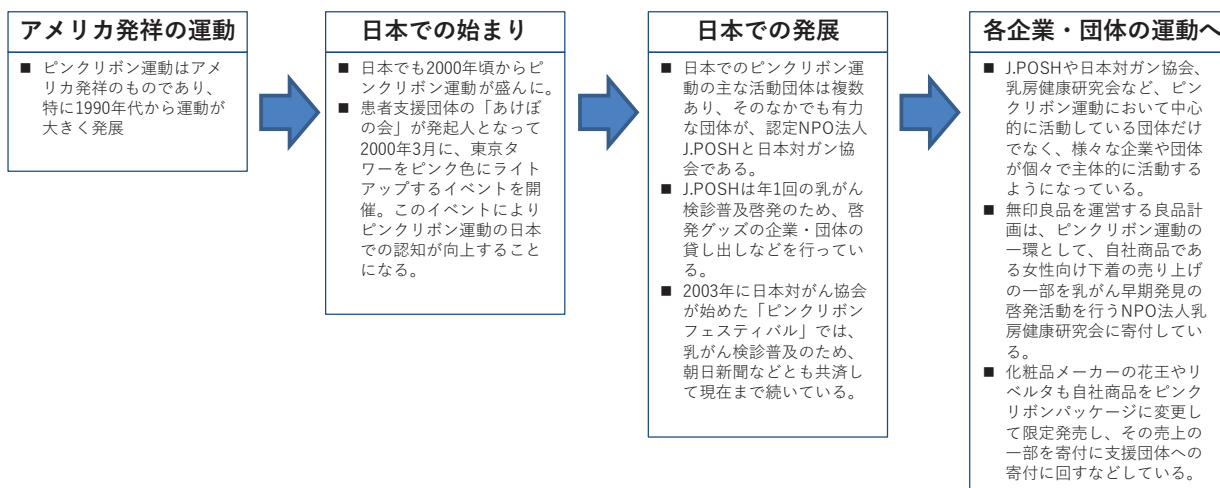
行事名	ピンクリボン運動（乳がん啓発事業）
主催する自治体および担当部署	公益財団法人日本対ガン協会、J. Posh他各種NPO法人、地方自治体、民間企業など
実施日時	全国交通安全運動：各10日間程、交通安全教育：通年
実施期間	2003年～
実施頻度	啓発運動：通年、イベント開催：年1回
参加対象者	全国交通安全運動：全世代、交通安全教育：児童、生徒等の未成年者
概要/主なプログラム	乳がん検診の早期受診の啓発を目的とした運動。運動を展開するNGOやNPOや様々にあり、各企業や自治体主催のキャンペーンやイベントも展開されている。主要なものに日本対ガン協会が主催するピンクリボンフェスティバルがある。
連携先の団体等名	民間企業等
実施主体・連携先の役割分担	J. POSH、日本対ガン協会、乳房健康研究会といった有力な団体を中心となりつつ、各民間企業が個々で活動を展開
連携のモチベーション（動機づけ）	NPO、公益財団法人は普及啓発グッズを民間に提供・支援することにより、普及啓発活動の後押しとなることを期待。 民間企業側もピンクリボン運動に参加することで、自社商品のイメージ価値のアップやCSR活動に活かされることを期待している。



出典：J. POSH公式HPより



運動発展の流れ



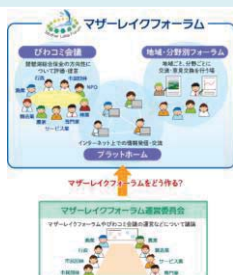
ポイント：

- 中心的に活動している団体は複数あるが、基本的に運動の理念に沿った活動であれば、各企業や団体は自由に展開することができる。
- J.POSHや日本対ガン協会、乳房健康研究会といったNPO法人、公益財団法人が、民間企業の普及啓発キャンペーンに対して、啓発グッズの提供や貸し出しなどを行って後押ししている。
- 東京都など地方自治体などでもピンクリボン運動を展開しており、同時多発的な横展開が発生している状況となっている。

2. 調査b) 北方領土返還要求運動の地域内・地域間連携調査

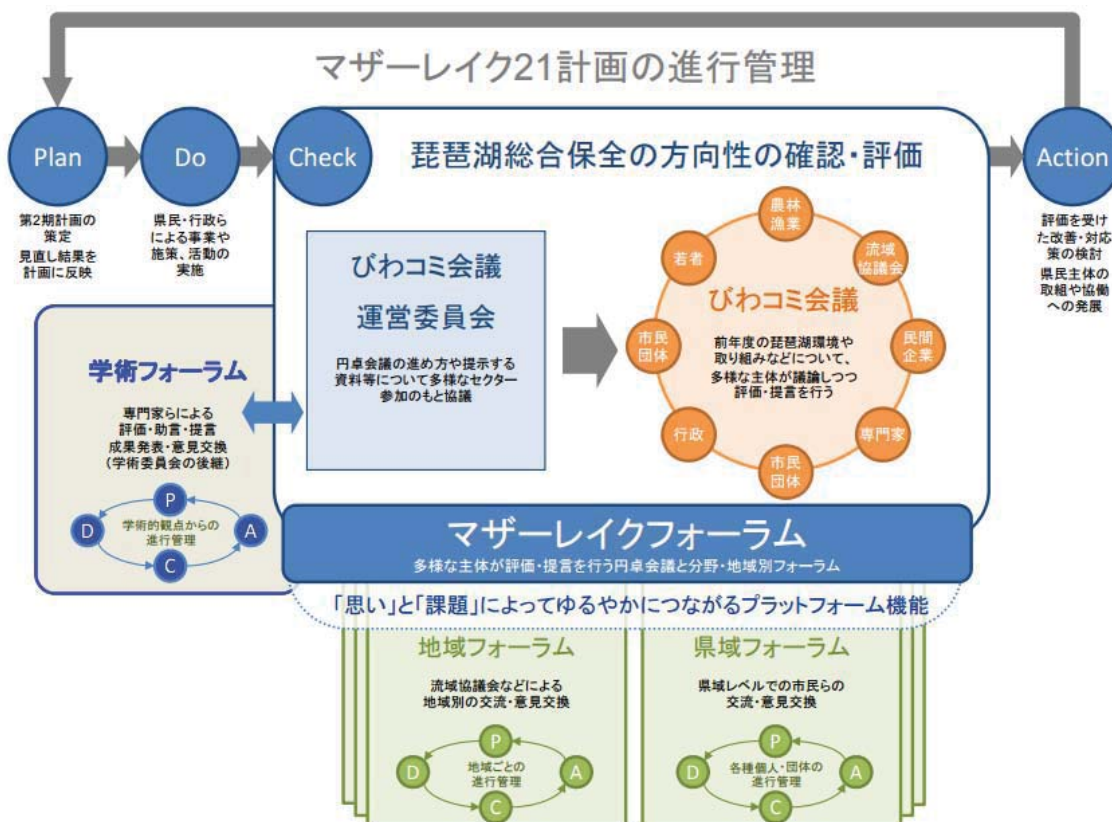
③琵琶湖環境保全活動

活動名	琵琶湖環境保全活動
主催する自治体および担当部署	滋賀県、琵琶湖流域市町村自治体、農業・漁業団体、市民団体、民間企業、個人、学識経験者等
実施日時	びわこみ会議：毎年8月の2日間
実施期間	1997年～
実施頻度	びわこみ会議：年1回、他：通年
参加対象者	琵琶湖流域の自治体、市民団体、事業者、有識者が対象
概要/主なプログラム	2050年の琵琶湖のあるべき姿を策定したうえで、琵琶湖を保全するための流域自治体、市民団体、民間企業、一般市民などが連携して活動を展開していく。
連携先の団体等名	河川流域協議会、県民・事業者等
実施主体・連携先の役割分担	県や流域市町村は、行政として琵琶湖や流入河川の保全や再生事業を。民間企業や市民団体などは、独自の活動として環境保全に関連する施策を執行
連携のモチベーション(動機づけ)	各民間企業は、CSR活動の一環として、琵琶湖環境保全に取り組むことで、自社ブランドの認知向上と、市民からの信頼性がアップすることに繋がる。またマザーレイクフォーラムやびわこみ会議といった市民やNPOとの協働活動を通して、ビジネスの垣根を超えた人脈づくりに活かされていると考えられる。



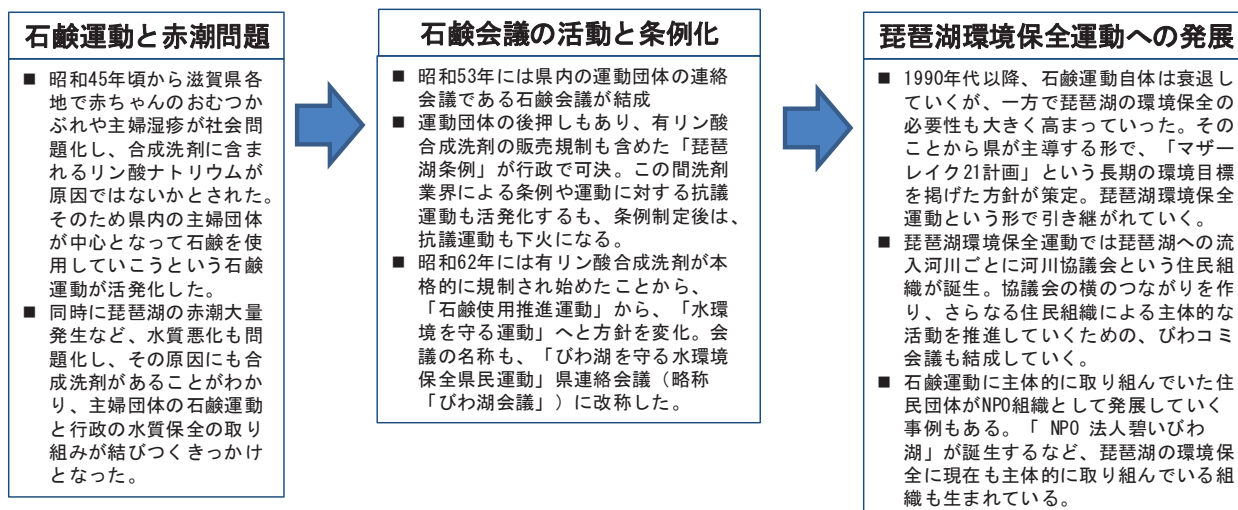
出典：マザーレイクフォーラム公式HPより

出典：(株)サカエヤ公式HPより



出典：マザーレイクフォーラム公式HPより

## 活動発展の流れ



### ポイント：

- 滋賀県では1970年代から、有リン酸合成洗剤による健康被害と琵琶湖での水質汚染が問題化され、それが住民主体による石鹼運動と条例化へと結びついていく。運動内では「洗濯の際に洗剤を5滴ではなく3滴に減らして入れ入れよう」「洗濯機ローラー作戦」など、同時発生で様々なキャンペーンが行われていく中で世論が喚起されていった。
- 琵琶湖環境保全運動においても、石鹼運動時代の住民組織から生まれたNPO組織が活動しており、環境保全運動を支える重要なファクターとなっている。